



山本 孝三

- 教育行政について
- 介護保険事業について

細川 雅子

- 「元気いっぱい夢いっぱい」の玖波小学校新校舎にしてください
- 公共施設等の相互的な管理による老朽化対策等の推進について
- 「市民と共にまちづくり」どのように進めますか？

原田 博

- 更なる健康づくり、健康増進に向けた施設の在り方について

和田 芳弘

- 空き家対策について

乃美 晴一

- 空き家対策の今後について
- 市内街灯の管理について

質問者 山本 孝三

教育行政について

同じ目標に向かって努力します

問 放課後児童健全育成事業が小学校六年生までを対象に実施されます。実施に向けた取り組みを伺います。

地方教育行政に関し、法「改正」されました。教育の中立性・自主性はどのように担保されますか。

答 今後高学年の児童クラブの需要調査をする予定です。選考方法や受け入れ時期を検討し、現状や緊急度に応じて、要望に少しずつでも応えられるよう、努めてまいります。

法改正後も教育委員会は市長との連携を更に深め、執行機関としての自覚と責任を一層強くし、教育の中立性・自主性・独立性を確保したい。

介護保険事業について

改正趣旨を踏まえ

3月までに事業計画を立てます

問 新年度より、この事業が大きく変わろうとしております。要支援1と2の保険外し、介

護認定の窓口での排除、特別養護老人ホーム入所が介護度3以上に制限されるなど、疑問、心配が絶えません。
実施時期をずらし、事業計画を安心できるものにすべきと思います。
今後の対応を伺います。

答 介護予防サービスのうち、訪問介護及び通所介護がいわゆる総合事業に移行しますが、大竹市老人福祉専門委員会の意見を踏まえ、第6期介護保険事業計画には総合事業の事業開始を平成29年4月とすることを考えています。



質問者 細川 雅子

「元氣いっぱい夢いっぱい」の
玖波小学校新校舎建設に
あたったの思いは？

すばらしい学校に
していきたいと思います

問 玖波小学校新校舎の基本計画案が示されました。玖波小学校の教育目標を施設面からも後押ししていただきたいです。基本計画案に関連していくつかお尋ねします。

①施設分離型の小中一貫教育を進めるための工夫はありますか。
②放課後児童クラブが校舎内にありますが安全面での配慮や、家庭的な雰囲気を提供する環境を整えていただけますか。
③玄関周りに広々としたオープンスペースは工夫できませんか。
④地域や保護者の皆様からのご意見に応えていただけますか。

答 ①2階に設置する普通教室の2倍程度の広さの部屋を活用し小中学生の交流を図ります。小中一貫教育は、9年間を見通した系統的な教育活動を行うことが大切です。

②安全面では、門のそばに職員室を配置するとともに裏側に監視カメラの設置を検討します。また、一体化したコンパクトな校舎のため、学校施設の活用や地域と触れ合う機会の増加により、快適で充実した放課後を過ごせると考えています。

③工期への影響から、建物の位置や構造などの変更は難しいと考えます。

④アンケートや意見交換会での意見を全て反映することはできませんが、可能なものについては応えていきたいと思っています。



玖波小シンボルツリー
「夢と元氣の木」

その他の質問

●公共施設の老朽化対策の推進について

●市民と共にまちづくりについて

質問者 原田 博

健康づくり、増進に向けた
施設の在り方を考えましょう

施設を有効に
活用する方向を考えています

問 市民の健康、安心の確保は、行政の運営上、極めて大きな課題です。

特に、高齢化に伴う医療費の高騰は、財政上からも問題であり、高齢者、若年者、現役世代を問わず、生活者、市民の健康増進、維持は、本市が継続して、取り組むべき最優先目標です。

そのために、受診しやすい環境の向上策として、国民健康保険の特定健康診査や大腸がん検診の自己負担額の無料化や市民の健康意識の啓発活動など医療機関と連携しながら増進を図っています。それらを更に後押し、事業が効果的・効率的体制・整備・機能が必要です。

限られた資産、今ある資源を活用した健康づくり、増進に向けた施設の在り方を問います。

答 健康づくり・健康増進の取り組みでは、大竹市医師会と検討をしてきた結果、普及啓発としての尿検査紙の配布や血糖測定会を実施

しています。また今年度は、受診券を事前に配布することで、市に受診券交付の申請をせずに医療機関で受診できるよう工夫し、自己負担額の無料化を受けて、医師会の先生方には病院での受診勧奨をより積極的に行っていただいています。健康意識の向上では、健康増進キャラクター「ゾウのしんちゃん」を活用するなど、わかりやすい普及啓発にも取り組んでいます。施設の在り方については、本市の規模では単独の保健センターを設置することは困難であり、他の目的を持つ施設を有効に活用する方向を考えています。限りある資源でいかに効果的・効果的にできるかを考えていきたいと思っています。

平成 26 年度集団検診会場（旧小方中学校体育館）



質問者 和田 芳弘

市街地にある老朽空き家

対策についてお聞きします

調査を行い、

対策に向け検討していきます

問 我が国で空き家が増加する要因の1つに核家族化があります。実家を相続しても他に住んでいるとか県外に住んでいるとか色々ありますが、我が大竹市において、市街地にある老朽化した空き家が20棟近くあると聞いています。台風や自然災害により倒壊するおそれや、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるなど、個人の財産とはいえ放っておくわけにはいかないと思っています。

本市において老朽空き家に対する市条例や、空き家等対策計画を早急に進めてほしいと思います。どのような対策を考えているかお聞かせください。

答 空き家対策は重要な課題の一つと認識しており、昨年度は自治会連合会に御協力をいただき、アパート、マンション等を除く約1万戸を調査しました。その結果、空き家が438戸、このうち71戸につ

いて倒壊の危険性があると報告を受けています。今年度は、市職員がこの71戸の空き家の現地調査を行い、危険度の判定作業を行っているところですが、

本市においては、現在進めている空き家調査と、法律に定められた空き家等対策計画の策定に向け検討を進めてまいります。



市内の空き家

質問者 乃美 晴一

空家の有効利用を考えましょう

課題を分析した上で

検討しようと思います

問 本年11月「空家対策特別措置法」が国会で成立しました。市内でも増え続けている空家の対策には有効であると理解しています。しかし、この法律では空家の有効利用への道はまだ遠く、市内に優良な賃貸戸建物件も多くありません。本市の定住促進の観点から有効活用を出来る方法が無いか伺います。

答 市内企業で働く方々が本市に生活の拠点を構えていただくという視点での空家の利活用について、課題などを分析した上で、本市にどのような支援制度ができるかを検討していこうと考えます。

自治会街灯の

偏在が起きています

自治会の負担を軽減する策の
必要性を感じています

問 市内街灯は市が管理するものとそれ以外に分かれますが、

自治会が所有する街灯が特定地区に数多く存在するなどの現象が起きています。過去の経緯があつてだと思いますが、見直しに対する考えを伺います。

答 市では防犯灯設置補助金交付要綱を定め、昭和61年度から街灯設置の補助を行ってきましたが、平成25年度からLED灯の補助限度額の引き上げなどの見直しをしています。自治会管理街灯の維持管理並びに更新のあり方など、柔軟な対応が図れるよう、さらなる見直しを含め改善に努めたいと思います。

